

ひたちなか市教育委員会会議録

平成29年 第14回 ひたちなか市教育委員会12月定例会 会議録					
平成29年12月21日		開会 午後2時00分		閉会 午後3時00分	
○場 所	第3分庁舎 防災会議室3				
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 白石 愛子
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			根本 宣好	出席
	参事兼総務課長			湯浅 博人	出席
	総務課文化財室長			千葉 美恵子	出席
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席
	参事兼指導課長			関口 拓生	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			小澤 功	出席
	参事兼青少年課長			堀江 貴美代	出席
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席
○事務局員	総務課係長			狩谷 智則	出席
	総務課主幹			黒澤 一彦	出席
○議 事					
1 議案審議等	議案第30号	ひたちなか市指定有形文化財（史跡，考古資料）の名称変更について【公開】			
	議案第31号	ひたちなか市入学前就学援助費交付規則の制定について【公開】			
2 その他	(1)	12月定例会市議会における教育委員会関係一般質問について【公開】			
	(2)	平成29年度ひたちなか市教育振興大会について【公開】			
	(3)	平成30年教育委員会会議開催日程計画（案）について【公開】			

平成29年第14回ひたちなか市
教育委員会12月定例会会議録

開会 14:00

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

議案第30号 ひたちなか市指定有形文化財（史跡、考古資料）の名称変更について

文化財室長 議案第30号 ひたちなか市指定有形文化財（史跡、考古資料）の名称変更について、ご説明いたします。委員の皆様には、10月定例会において、本議案にかかる案件の説明をさせていただきましたが、その後、11月15日のひたちなか市文化財保護審議会に諮問し、答申をいただきましたので、今回、指定有形文化財の名称変更について議案として提出するものです。

答申内容としまして、史跡であります「寺前前方後円墳」及び「川子塚前方後円墳」については、古墳の形状を名称から抜き、他の古墳の名称と統一を図ることが適当である旨の意見をいただいています。また、考古資料であります「十五郎穴横穴墓群32号墓出土銅製金具大刀」については、報告書に記載している名称と一致させることが適当である、との理由から、「十五郎穴横穴墓群館出支群I区第32号墓出土銅製金具大刀」に変更したいと考えておりますので、ご審議をお願いいたします。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第30号 ひたちなか市指定有形文化財（史跡、考古資料）の名称変更については、全員一致で承認されました。

議案第31号 ひたちなか市入学前就学援助費交付規則の制定について

学務課長 議案第31号 ひたちなか市入学前就学援助費交付規則の制定について、まず、制定理由について、ご説明いたします

学校教育法第19条の規定に基づき支給される援助の対象者、対象要件、支給方法等については、ひたちなか市就学援助費交付規則において規定されております。これまで要保護世帯又は準要保護世帯に対する新入学児童又は生徒に係る学用品費等援助費は、入学後の支給となっておりますが、今般、要保護世帯に対する新入学児童又は生徒に係る学用品費援助費は国の補助金交付要綱の

一部改正により入学前支給が可能となったため、準要保護世帯に対する本市独自の新入学児童又は生徒に係る学用品費等援助費についても、これに準じて、入学前に支給するべく、同規則の特例としてひたちなか市入学前就学援助費を制定しようとするものです。

次に、規則の中身についてご説明いたします。第1条は趣旨として、「学校教育法第19条の規定に基づき、公立の小学校又は中学校への入学に際し必要な費用の支弁が経済的理由により困難と認められる者に対して入学前就学援助費を交付することに関し、必要な事項を定める」としております。

第2条では対象者として、「入学前就学援助費の交付を受けることができる者は、準要保護者であって、次の各号のいずれかに該当する者」と定めており、

(1) 市内に住所を有し、市内の公立学校等に入学を予定する者、(2) 市内に住所を有し、市外の公立学校等に入学を予定する者、(3) 市外に住所を有し、市内の公立学校等に入学を予定する者の3種類を規定しております。

第3条は対象経費として、「対象となる経費は、新たに公立学校等に入学する児童又は生徒の入学に際し、通常必要と認められる学用品又は通学用品を購入する費用とする」と定めております。

第4条では入学前就学援助費の額について、「毎年度予算の範囲内において、教育委員会が別に定める」としております。この額については、平成30年度4月に小中学校に入学予定の方への支給予定額としまして、小学校の場合40,600円、中学校の場合47,400円を予定しております。また、こちらの額は国の補助金交付要綱に準じておりますとともに、生活保護で支給されております入学準備金と同額となっております。

続いて、第5条では交付申請手続き、第6条では交付決定について規定しています。第7条では入学前入学前就学援助費の交付として、「公立学校等に入学する年度の前年度に交付するものとする」と定めております。

第8条は交付決定の取り消しについて、第9条は補則について、それぞれ定めています。

因みに、参考資料として皆様にお配りしましたものは、「生活困窮世帯の方への就学援助費（新入学学用品費等）の入学前支給のお知らせ」として、平成30年4月に小学校・中学校に入学予定のお子様の保護者の方を対象にしたチラシでありまして、こちらのチラシは今年10月、11月に実施しました就学時健康診断の時に、対象者全員に配布したものでございます。また、入学前支給のスケジュールについて、制度改正後は、1月から申請受付、2月に審査・認定をして、3月上旬には対象となるご家庭への支給を開始したいと考えています。なお、入学してから申請受付して、7月頃に支給するという従来の形についても、制度上残っておりますので、入学前・入学後のどちらで申請いただいても構いません。

【質疑，意見等】

小田島委員 支給される金額は，例えば制服代とか運動用のジャージ代とかにも充てられるということですか。目的はそういうことですか。

学務課長 新たに入学するための費用でありまして，用途は細かく定めていませんが，通常入学するにあたって必要となるものであれば問題ございません。

- * 議案第31号 ひたちなか市入学前就学援助費交付規則の制定については全員一致で承認されました。

その他（1）12月定例市議会における教育委員会関係一般質問について

教育次長 今月1日から15日にかけて開催されました，ひたちなか市12月定例市議会における教育委員会関係一般質問について説明いたします。この度の一般質問においては合計10人の議員が登壇し，このうち7名の議員から教育委員会関係の質問をいただいたところです。それでは，通告番号1番の議員から順に説明いたします。

① 山形議員からの質問

学習支援事業について，2点にわたりご質問がありました。

1点目は，学習支援事業，いわゆる「ひたちなか未来塾」の目的と実施状況についてのご質問でした。本事業は，今年6月から開始しておりますが，経済的要因によって児童の学習習慣，生活態度に課題があるということから，児童の生活習慣の確立や学習意欲の向上を図るため，現在，三反田小学校，田彦小学校，那珂湊第三小学校，平磯小学校の4校で，それぞれ週1回ずつ開催していること，併せてこの4校で75人の児童が通っていること，学習支援ボランティアも26名登録されていること等について，ご説明したところです。

2点目は，生活困窮世帯の学習支援事業に関して，中学校にも取り入れては如何かという趣旨の質問がございました。現在，中学校においても，学習課題はあるのですが，その要因の多くの部分については，中学校に入る前の小学校の段階で，学習内容が十分に定着していないというところに要因がございまして，やはり中学校ではなく小学校から学習支援を進める，更に新年度におきましては，現在の4校に8校加えて12校に拡大する，というような内容の答弁をしたところです。

② 宇田議員からの質問

「公設学童クラブの充実は子どもたちの最善の利益のために」ということで，市で実施しております学童クラブについて，3点にわたりご質問があり

ました。

1点目は、新年度から保育料を有料化することに対して、有料化をすると低所得者世帯に影響が出るのでやめてほしい、という趣旨のご質問でした。これにつきましては、受益者負担の観点で実施するものですが、低所得の方々には、減免制度を設けて新たな負担とならないように対応したい旨の答弁をしたところです。

2点目は、保育時間の延長についてのご質問でしたが、この中で議員からは、保育時間の関係で民間学童クラブを利用しているお子さんに対して、つくば市では助成金を出している旨の事例が取り上げられ、本市においてもそういったことを検討しては如何か、というご提案がありました。本市におきましては、学童クラブを開設する民間事業者に対しては、別途補助金を交付しておりますので、補助金を利用者に交付すると二重で支払うことになるため、そういった考えはない旨を説明したところです。

3点目は、おやつを提供についてですが、議員からはおやつを無料で提供してほしい旨の要望がございました。これは、先ほど申しあげましたように受益者負担の観点から保育料を有料化する予定ですが、おやつも公費で提供することは考えていない旨を答弁したところです。

③ 大内健寿議員からの質問

阿字ヶ浦・磯崎・平磯地区の小中一貫統合校に関して、その周辺の道路の整備や、通学路となる幹線道路の歩道の整備についてのご質問でした。こちらにつきましては、統合校の場所は決まっておりますが、周辺道路を含めて工事についてはまだ始まっておりませんので、まずその方針について説明いたしました。それは、学校敷地の周辺の道路（市道）について、もとは農道であり、それを拡幅する予定ですが、その拡幅用地は買収後の学校敷地側に拡幅する、という答弁をいたしました。

また、市道 0105 号線の歩道整備についてのご質問もありましたが、市道 0105 号線は統合校から離れた阿字ヶ浦町地内の道路でありまして、一部歩道が整備されていないところがございます。こちらにつきましては、委員ご承知のように統合校の通学については湊線を使うことを基本にいたしましたので、この歩道の整備については、今のところ考えていない旨の答弁をしたところです。このほか、土木部門の方からは、現場に合わせて何か整備ができるかどうか、ということについて答弁があったところです。

④ 加藤議員からの質問

いじめから子どもを守る取り組みとして、特に早期発見のために SNS を活用する取り組みについて、ご質問がありました。この中で議員からは、スマートフォンのアプリを使った、いじめに関する相談が、県内でも取手市な

どで最近始まっていることに言及し、本市でも取り組んでは如何か、という趣旨のご提案がありました。現在、本市における小・中学生の携帯電話やスマートフォンの所持率を調べましたところ、小学生が約3割、中学生が約6割でございます。このアプリを導入する場合には、これらを所持していない子どもへの対応が課題となってきます。今後は、国あるいは既に取り入れようをしている他の自治体の動向を見極めて、いわゆるSNSの活用を含めて、よりよい相談体制のあり方を検討してまいりたい旨の答弁をしたところです。

⑤ 海野議員からの質問

教員の勤務実態を客観的に把握し、調査結果を長時間労働の縮減や業務改善に活用することについて、3点にわたりご質問がありました。

1点目は、教育委員会及び学校の「業務改善計画」の策定状況とその概要についてご質問がありました。こちらにつきましては、教育委員会と学校が一体となり、教員の長時間勤務の縮減、業務の改善に引き続き取り組んでいくとともに、業務の削減には限界があることから、国・県に対して教員の定数増について要望してまいりたい旨の答弁をしたところです。

2点目は、労働時間の適正な管理能力を発揮させるための方策と課題について、ご質問がありました。こちらにつきましては、管理職が教職員一人一人の勤務時間を把握し、個別面談の実施、教職員間の業務の平準化を行うとともに、教職員一人一人が自らの働き方やメンタルヘルスを確認する機会をもつ、という観点から、業務の見直し、業務の適正化に取り組んでまいりたい旨の答弁をしたところです。

3点目は、タイムカードやICT等の導入・活用に関する計画の有無と今後の見通し及び課題について、ご質問がありました。長時間勤務が叫ばれている中、時間の管理というのは非常に大事なことでありますので、ICTの活用方法として、統合型校務支援システムの導入による勤務時間の管理などの先進事例もあることから、そういったものを十分に検討してまいりたい旨の答弁をしたところです。併せて、適正な勤務時間の設定を基本として、本来取り組むべき教職員の業務を精査して、様々な考えを出し合い、長時間勤務の縮減や業務改善を一層推進してまいりたい、という答弁をいたしました。

⑥ 雨澤議員からの質問

「安全安心のまちづくり」として、学校の防犯対策についてのご質問がありました。学校の防犯対策は、大きく3つの観点からなされており、1つ目が学校管理運営体制、2つ目がそれを支える施設・設備の面、3つ目が家庭や地域との協力体制でございます。

まず、学校管理運営の面で防犯対策として、具体的には教職員がさすまた等の器具を実際に使う訓練、あるいは防犯訓練を行うほか、平日頃から子ど

もたちに対しても、不審者を想定した訓練などを通じ、厳しく指導しているところ です。次に、施設・設備面については、全ての小中学校において、各教室と職員室とを結ぶインターホンを整備し、緊急時には迅速に連絡がとれるようになっております。防犯カメラについても、計画的に設置を進めていく考えであり、本年度は3校への設置を予定しております。

学校と地域の協力体制については、地域の皆様のご協力により、いざという時に子どもが安心して避難できる「子どもを守る110番の家」を設置し、今では1,000か所を超えております。また、市内の民間企業から寄付を頂きました防犯ブザーを新小学1年生に配布し、学校でその使い方の指導をしておりますとともに、不審者等の情報についても、学校から保護者への一斉メールにより、注意を呼びかけております、という内容の答弁をいたしました。

⑦ 鈴木一成議員からの質問

いじめ問題の現状と課題について、特にいじめを起因とする自殺等への対応等についてのご質問がありました。まず、現状について、昨年度のいじめの認知件数は小学校で128件、中学校で110件、計338件あったところ です。また、いじめ問題については、命の大切さや、それぞれ思いやりの心をもつといった観点から、道徳教育を推進することが大切である、といった答弁をいたしました。また、本市においては、道徳教育のリーフレットや、市の道徳郷土資料を作成・活用し、継続的に指導していくとともに、それぞれの小中学校において子どもが主体となって取り組む笑顔プロジェクト等の事業を展開することにより、子どもたちの自己有用感が高まるよう努め、今後も「夢・感動・笑顔」がひろがる学校づくりを推進してまいりたい旨の答弁をしたところ です。

今回の12月定例会市議会の一般質問の質問内容、答弁については以上のとおりです。また、この15日間の市議会を通して、懸案事項、議案の審査であるとか、一般質問等において将来にわたって懸案になる事項があるのですが、今回は、教育委員会において懸案になっているものはございませんでした。

【質疑、意見等】

白石委員

この前、湊地区で（子どもが）40歳ぐらいの男性に追いかけて捕まった、という不審者情報があり、他の地区でもあったようですが、不審者情報の送信については、学校によって対応がまちまちであるように聞いています。先日、他の学区のお母さんたちと話す機会があったので聞いたところ、学校からメールが来た人もいれば、来なかった人もいて、来なかったところのお母さんは「知らなかった」と不安になっていました。学校独自の連絡であっても、もう少し対応の仕方が統一されるといいのに、と思いました。

教育次長 不審者情報は一律に全校から流すということではなく、該当する中学校区の小中学校は当然ですけど、その隣接する学区にも必要に応じて流すという考え方で行っております。

白石委員 同じ中学校区でも小学校によって、対応が違っていましたが。

指導課長 (不審者情報を)市全体に流す時には、現在勝田第二中が事務局になっていきますので、そこからFAXで流し、それを受けて各学校でメール配信となりますが、もう一つの方法は、地域を限定して流す場合もありますので、その場合は中学校区で連絡を取り合ってから配信するようお願いしています。まだその辺がスムーズにいかなくて、該当校からメール配信しただけ、ということもあります。現在、市の方で共通して入ったメールシステムなのですが、誰もが使えるという状況ではなく、学校ごとに校長間、教頭間、教務主任間、生徒指導主事間で連絡はすぐに入るのでありますが、いざ保護者宛てにメール配信する時に担当者がいないのですぐ送れない、という状況もあります。こちらとしては、すぐ配信できるよう呼び掛けています。

白石委員 送信元がひたちなか市教育メールなので、保護者全員に来るものだ、という認識をもっている人は多いと思います。

指導課長 市から一括して登録した人(保護者)全員への送信もできないわけではないのでその検討もしたのですが、それぞれの学校でもっているものを再度確認してもらって、こちらの教育委員会の教育メールへ保護者の方からどんどん入れていただき、それによって情報を管理している状況でありまして、現段階では市でメールを一斉送信するのは難しい状況にあります。委員ご指摘の湊地区で不審者情報については、事実関係を確認している中で信憑性に疑問があったため送信をストップした学校もあった、と聞いています。不審者を目撃したという情報が入っても誤認の可能性もあるので、その辺に難しさがあるのですが、学校によって対応がバラバラになっているようなところについては再度確認していきたいと思います。

その他(2)平成29年度ひたちなか市教育振興大会について

総務課長 平成29年度ひたちなか市教育振興大会について、ご説明いたします。今年度につきまして日時は平成30年2月8日、会場は昨年度同様、市文化会館大ホールにおいて開催を予定しております。

本大会の趣旨としましては、学校教育の一層の充実、家庭や地域との緊密な連携による教育力の向上を目的として、児童生徒、教職員等の業績の顕彰、学校活動に関する情報の周知、啓発など、ひたちなか市教育の振興に資する行事を実施し、本市教育の発展を図ろうとするものでございます。

実施内容としましては、午後2時10分から開会のことば、国歌斉唱、「ひたちなか市教育の憲章」「ひたちなか市教育の目標」唱和の順で行い、主催者代表あいさつは教育長からあいさつ、来賓祝辞は市長、市議会議長より祝辞をいただきます。来賓紹介の後、表彰状・感謝状の贈呈を行います。ここでは、教育に関する調査研究部門、スポーツ活動部門、芸術文化部門、善行活動部門、ボランティア活動部門などの各部門に分かれ、児童生徒や教職員、一般の方々の表彰を行います。

続いて、受賞者代表あいさつの後、10分間の休憩を挟みまして、活動紹介を行います。活動紹介は、「魅力ある学校づくり—教員の同僚性を活かした取組」ということで、指導課職員及び田彦中学校コーディネーターにより発表いただきます。こちらは、国の指定を受けている魅力ある学校づくり事業として、田彦小学校及び田彦中学校の取組を紹介いたします。

続いて、学校紹介「特色ある学校活動の取り組み」としまして、まず外野小学校では「外野っ子 笑顔のひみつは 7つの宣言」と題しまして、6年生児童10名によるプロジェクターを使った学校紹介と、金管部児童41名による演奏をご披露いただく予定です。また、平磯中学校では「規律と主体性を重んじる平磯中学校」と題しまして、1年生2名、2年生4名によるプロジェクターを使った学校紹介が行われます。終了時間については、例年通り午後4時20分を予定しています。

以上のような日程で、本年度も教育振興大会を開催してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【質疑、意見等】

特になし

その他（3）平成30年教育委員会会議開催日程計画（案）について

事務局

平成30年の教育委員会会議の開催日程案について、ご説明いたします。

定例会の開催日は、原則第2水曜日としておりますが、議会のある3月、6月、9月、12月については日程が重ならないよう調整しております。また、開催場所については、9中学校区でバランスよく開催するため、これまでの開催実績を踏まえ、会場を選定しております。なお、小中学校で開催を予定しているところは、学校との懇談も併せて予定しております。

開催日については、市議会や他のスケジュールとの兼ね合いで日程を変更する場合がありますが、その際は事前に通知いたします。また、臨時会につきましても、開催する場合には、その都度ご連絡いたします。

なお、次回の会議・1月定例会は来年の1月19日（金）午前10時から第

3分庁舎防災会議室1で開催を予定していますので、よろしくお願いいたします
ます。

【質疑、意見等】

特になし

教 育 長 (閉会宣言)

閉会 15:00